

鶴見区役所 随意契約結果(業務委託)

様式13

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	区一般管理経費用 区役所2階給湯器点 検業務	その他	株式会社パロマカ スタマーコミュニ ケーションズ	6,490	9月6日	地方自治法施 行令167条の2 第1項第2号	G4	-
2	区庁舎維持設備費 区役所2階系統室外 機部品交換業務	その他	株式会社ユニテッ クス	291,500	9月7日	地方自治法施 行令167条の2 第1項第2号	G4	-
3	在宅医療・介護連携 推進事業における地 域住民への普及啓発 事業に伴うチラシ印 刷業務	デザイン企 画印刷	株式会社 ウイル ハーツ	11,275	9月15日	地方自治法施 行令167条の2 第1項第1号	少額特名随意契約	-

【地方自治法施行令第167条の2第1項各号に該当する随意契約理由】(以下参照)

<http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/zukeiriyuu.pdf>